

## 令和3年度 島原市成年後見制度利用促進セミナー 開催要項

### 1. 趣旨

島原市の成年後見制度の普及を目的とし、福祉、医療関係者が成年後見制度をより円滑に利用できるような学びを通して、住民の権利擁護が実現することを目指す。

### 2. 主催

島原市、島原市社会福祉協議会、島原市地域包括支援センター

### 3. 後援

長崎県、長崎県社会福祉協議会、長崎県弁護士会、長崎県司法書士会、長崎県社会福祉士会、法テラス長崎地方事務所、島原地域広域市町村圏組合、島原市医師会、島原公証役場、長崎県介護支援専門員連絡協議会 島原半島支部、島原市自立支援協議会、島原市民生委員児童委員協議会

### 4. 場所

島原市福祉センター 大ホール（島原市霊南一丁目17） ※オンライン(Zoom)とのハイブリット開催

### 5. 定員

会場 30名 オンライン 80名

### 6. 対象

島原市内における医療・福祉関係者、成年後見制度に係る関係者

### 7. 日時

令和4年1月25日(火) 13:30~16:30

### 8. 内容

・講師 日本司法支援センター(法テラス) 常勤弁護士 水島 俊彦 様

・内容 「その選択って「だれ」の意志？」

～医療・福祉援助者の意思決定支援と成年後見制度～（講義・演習 180）

### 9. 受講料

無料

### 10. 申込方法

令和4年1月14日(金)までに、下記専用申込サイトより申し込みをお願いいたします。

( <https://customform.jp/form/input/90561/> )

### 11. 申し込み・問い合わせ先

島原市社会福祉協議会(島原市権利擁護センター)

〒855-0046 島原市霊南1丁目 17 電話 0957-63-3855 FAX 0957-62-3522

E-mail info@shimabara-shakyo.or.jp